

安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ） 第5回策定委員会

日 時：令和7年10月30日（木） 午前10時から正午まで

場 所：へきしんギャラクシープラザ 大会議室

<委員出席者> 14名

※欠席：鳥居貴之委員、東小百合委員、浮森和美委員、神谷浩委員

【委 員 長】野村 富雄（市民 スポーツ推進審議会委員）

【副委員長】石川 清幸（社会教育委員）

【委 員】犬塚 伊佐夫（社会教育委員）

　　鳥居 こずえ（社会教育委員）

　　西川 勝幸（社会教育委員）

　　伊藤 朝野（社会教育委員）

　　荒井 和夫（社会教育委員）

　　神谷 有弘（社会教育委員）

　　深谷 真弘（市民 スポーツ推進審議会委員）

　　香村 恵介（市民 スポーツ推進審議会委員）

　　河方 真司（市民 公募市民）

　　小森 義史（市民 公募市民）

　　高山 智子（市民 公募市民）

　　大見 サキエ（市民 公募市民）

【助 言 者】大村 恵（愛知教育大学）

<事務局等出席者> 7名

　　加藤 浩明（生涯学習部 部長）

　　大見 徹也（生涯学習部 生涯学習課 課長）

　　松元 淳一（生涯学習部 スポーツ課 課長）

　　廣村 郁夫（生涯学習部 生涯学習課 課長補佐）

　　近藤 真弘（生涯学習部 スポーツ課 スポーツ振興係 係長）

　　浅野 雄一郎（生涯学習部 生涯学習課 生涯学習係 専門主査）

　　夏目 悠平（生涯学習部 スポーツ課 スポーツ振興係 主査）

<委託業者> 2名

　　大谷 優（株式会社 創建 政策研究第2グループ グループマネージャー）

　　西澤 薫（株式会社 創建 政策研究第2グループ 研究員）

<次第>

- 1 市民憲章唱和
- 2 議事
 - (1) 計画の素案について
- 3 その他

<配布資料>

- ・次第
- ・安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）策定委員会名簿
- ・安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）<素案> 10月9日更新版
- ・安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）<素案> 10月24日更新版
- ・別紙1 第4回策定委員会からの変更点
- ・別紙2 計画体系の変更
- ・別紙3 課題・基本施策対応表（基本施策↔課題）
- ・別紙4 課題・基本施策対応表（課題↔基本施策）
- ・別紙5 第5回策定委員会（R7.10.30開催）事前意見・質問等一覧
- ・別紙6 目標（R14）設定根拠

<議事概要>

- 1 市民憲章唱和
 - 2 議事
 - (1) 計画の素案について
- ・事務局より「別紙5 第5回策定委員会（R7.10.30）事前意見・質問等一覧」と「別紙6 目標（R14）設定根拠」について説明を行った。

(香村恵介委員)

- ・別紙5、21番の回答で、スポーツ実施率の目標値を国に準じて70%にするとあるが、国の現状値は52.5%なので妥当だと思うが、安城市は既に69.5%である。また、この高い数値は質問の聞き方が違うため、安易に比較できない。誤差に埋もれないよう、3~5%の向上を見込んだ目標値にしてはどうか。
- ・素案の33ページにあるように、「次世代を担う子どもの学び・スポーツの推進」を重点的に行っていくのであれば、子どもの目標値が必要だと思う。全体目標に子どもの目標値を入れられると良い。
- ・3年後の見直しや毎年の振り返りに向けたデータを、できるだけ内部で収集していくと良い。成果指標が上がった、下がっただけでなく、施策に繋げられるような属性等を足したデータを集められると良い。

(事務局 スポーツ課)

- ・スポーツ実施率について、令和5年度は69.5%、この計画を策定するために実施したアンケートでは67%だった。国や県は70%で設定しており、上位計画である市の総合計画でも70%で設定してあるため、この計画でも70%としたい。ただし、国は令和8年度に計画が終了し、県も令和9年度で終了するため、見直しの数字は今後注視していきたい。
- ・情報収集については、生涯学習課と連携し、様々な制度や他市の事例なども、調査・研究していきたいと考えている。

(事務局 生涯学習課)

- ・子どもの指標については、現在「人づくり」の方で、「子どもの公民館講座・教室の受講者数」、「ジュニア選手育成を目的とした技術指導会参加者数」を指標として挙げているが、62ページにもあるように、社会教育審議会やスポーツ推進審議会において確認や見直しをし、他の細かい指標もできるだけ持つように進めていきたい。

(香村恵介委員)

- ・県や国とは聞き方が違うので、本市の聞き方で、本市をベースにした目標値を設定した方が良いと思う。
- ・スポーツ実施率については、新たに調査しなくても活用できる資料があると思うので、そういうものを活用し、会議ベースの資料で出してもらえるとありがたい。

(大見サキエ委員)

- ・目標の設定に関して、短期目標と長期目標があり、中間見直しをするということを今まで知らなかった。
- ・子どもについては、今1歳の子が7年後は小学生になるので、成長段階を踏まえた計画が必要である。年代別のアンケートが取れないなら、子育て世代の親御さんに聞いてみてはどうだろうか。
- ・公園で孫をブランコに乗せていたら、網を超えてボールが飛んできて当たったことがある。公園の危険防止をしないと、住民が安心して利用できないので考えて欲しい。
- ・データを取る時、無作為で行うことになっているが、操作していることはないのか。

(事務局 生涯学習課)

- ・アンケートの抽出方法は、市の住民基本台帳から無作為で4,000件抽出している。情報操作しているようなことは一切ない。

(大見サキエ委員)

- ・継続したデータを取っていけば、何が変わったのか分かると思う。

(大塚伊佐夫委員)

- ・e モニターに登録した人には、継続的にアンケートを取ることが出来ると思う。

(事務局 生涯学習課)

- ・e モニターも検討しているところである。今後活用していきたい。

(伊藤朝野委員)

- ・公園の環境整備について、ボールが飛んでくるのを防ぐためにネットを張ると、異年齢の関わりが閉ざされる気がする。隔たりをつくるのではなく、周りにいる大人が危なくないよう遊び方を促してやればよい。

(香村恵介委員)

- ・別紙5、26番について。現在の目標は地域が中心になっているように感じる。子育て世代がスポーツをするのに最大の障害は、忙しいことだというデータがある。地域の取組は推進していくべきではあるが、様々な体験やスポーツ活動を、親の意識や経済状態、送迎の有無等に関わらず、全ての子どもが経験できるよう、放課後の時間を活用した取組を、学校と連携して進めていけると良い。46ページの青少年の体験機会の充実（職場体験学習、地域ふれあい事業等での青少年ボランティアの受け入れ）に、「学校の放課後活用」という文言が入れられると良い。

(事務局 生涯学習課)

- ・今年度、学校に保護者だけでなく地域の方が入って、一緒に色々な事を行うコミュニティスクールの取組が始まったところである。各地域で、そういった活動の幅を広げて、繋げていけたらと思う。

(香村恵介委員)

- ・目標があればそれに関する取組が進むので、出来れば文言として落としていただきたい。

(事務局 生涯学習課)

- ・学校という「場所」だけでなく、放課後を見守る「人」も重要なので、まずはコミュニティスクールの動向を、公民館とも関わり合いながら見ていきたい。今後、計画の見直しのときに付け加えるのを検討したいと思う。

(野村富雄委員長)

- ・教育委員会との関係もあるので、なかなかハードルは高いかも知れないが、お願いしたい。

(小森義史委員)

- ・50ページの「各種スポーツ団体等の育成・支援」に載っている、「総合地域スポーツクラブ」は、活動を始めて随分経っている。刈谷市では各地域でスポーツ団体を立ち上げて上手くいっているが、安城市ではなかなか進んでいない。運営する事業収入があり、自主的にやっていけるので、地域で行うにはこれが一番良いと思うのだが、こちらは現状維持なのか、もう少し力を入れていくのか、その辺りを教えて欲しい。

(事務局 スポーツ課)

- ・地域スポーツクラブについては、安城市内においても地域性がある。北部の場合は上手くはまったのだと思う。今も継続して活発に活動されているので、それは良い事例として安城の中でも広がっていけば良いのだが、地域性によるので、押し付けるのではなく、導入できるところは導入していくら良いと考えている。

(小森義史委員)

- ・あそこは公民館と連合町内会が上手くマッチングしたのだと思う。放っておいても進まないので、北部だけに留まってしまわないよう、もう少し市で地域の後押しをして欲しい。北部公民館の役割も非常に大きかったと思うので、各地区の公民館とスポーツ関係も連携して、公民館にそういう機能を持たせて、中学校区単位でスポーツクラブが出来ると良い。

(事務局 スポーツ課)

- ・その通りだと思う。計画に掲げている通り、今後も進めていきたいと思う。

(深谷真弘委員)

- ・別紙5、34番について。保護者向けの視点はスポーツにしても学習にしても重要なので、関連事業等に文言として追加して欲しい。
- ・36番について。今回はつながりづくりを重点に考えていると思うので、ホームチームを活用し、ファンコミュニティをつくって地域の住民同士をつなげていくためにも、素案51ページの「プロスポーツチーム連携事業」に、つながりづくりを追記して欲しい。
- ・38番について。素案の後ろの方に目標値が書かれているが、それをどのタイミングでどう評価していくかを、もう少し具体化した方が良い。SNSやインスタグラムのフォロワー数など、色々な指標を提示していただいているので、その辺りをもう少し具体的にしていくと、タイムリーに見直しが出来ると思う。
- ・色々なイベントや事業のネーミングは、伝え方1つで地域の方の反応がかなり変わってくる。「生涯学習誌」というと勉強しなくてはいけない、堅苦しいイメージがあるので、見ないのだが、イベント情報、と書かれていると、つい見てしまう。とても良い活動や施策があるので、まずは目に留めていただけるよう、表現方法を工夫すると良い。

(事務局 スポーツ課)

- ・保護者向け施策については、現在指導者向けに、気軽にみられる動画作成をしているので、指導者だけでなく保護者の方にも見られるように意識をして、作成していきたいと考えている。
- ・ファンコミュニティづくりについては知識が不足しているので、プロスポーツ連携事業のところで、審議会等で課題として調査・研究しながら、進めていきたい。

(事務局 生涯学習課)

- ・情報誌については、まず見て、知っていただくところから、どのように伝えていくかを含めて、総合的に考えていきたい。

(大見サキエ委員)

- ・計画には概念が書かれているが、誰がどのようにいつやるかという、具体的なところが大事なので、可能な範囲で具体的な内容も公表して欲しい。

(小森義史委員)

- ・従来の計画には細かい実行計画も書かれていたと思うのだが、今回はそういう関連事業が簡素化されている。年度計画は必ず作ると思うので、その審議会の議事録は見せていただけるという理解で良いか。

(事務局 生涯学習課)

- ・計画には事業の方向性を書いている。その後の社会教育審議会などでは、細かい目標を持って、どういうことをやっていくかという話をしていくので、そういったところの報告はしたいと考えている。

(助言者)

- ・計画を簡素化して行く流れの中での過渡期の計画になるので、それについての整理はしていただきたい。安城市は、教育大綱、総合計画などの教育分野の一つとして項目を絞ったものになっているが、計画としては、その後の教育振興計画等があると、全体的にカバーできる。それがないので各論の計画になっている。
- ・4ページの図を見ると、学校教育プラン、図書館運営基本計画、生涯学習推進計画、文化振興計画に分かれている。本来の教育行政のあり方では、図書館運営基本計画、生涯学習推進計画、文化振興計画は社会教育計画に入る。学校教育プラン以外のものは「社会教育」にあたる。今回は生涯学習推進計画として生涯学習とスポーツをまとめるということだが、「社会教育」という言葉がないので、そこが混乱を招いて理解しにくくなっている。生涯学習は学校教育を含む概念なので、全体的な教育振興計画的なもので使われるなら良いが、社会教育分野のことを生涯学習と呼んでしまうと、生涯学習の概念

が歪んで伝わってしまう。いわゆる生涯学習の中でも社会教育についての計画だということを、どこかに明記した方が良い。

- ・5ページ目の生涯学習の説明も、混乱を招く説明になっている。生涯学習は学習活動を指すものではない。生涯に渡って学習しようという理念を指す。「あれこれの学習活動が生涯学習だ」といえるものではない。「生涯学習をしていますか」という聞き方は、生涯学習があまり分かっていないという印象を受ける。国も調査では「学習活動に取り組んでいるか」と聞いている。それが生涯にわたって続していくから、生涯学習という環境整備になっていくものなので、「学習活動を指す」という説明は誤りである。
- ・学習には体育・スポーツも含むので、生涯学習とスポーツを並べて、それぞれ別の分野のような表記も誤解を招きやすい。学習活動の一分野としてスポーツがあるという理解ができるような表記とした方が良い。
- ・スポーツに対する関わり方は、する・みる・ささえるというように、かなり広く捉えられており、社会教育の分野としては、レクレーションという分野もスポーツの中に含められている。レクレーションについては本文中に少しだけ出てくるが、あまり語られていないので、この概念の整理に入れた方が良い。
- ・最近では、eスポーツが高齢者の分野で、身体の機能回復や維持に非常に重要だといわれている。安城市では今回は扱わないとのことであれば仕方のことだが、今後の展開としては、やはり打ち上げておいた方が良い。
- ・愛知県全体よりも低い、安城市の子どもの体力の低下について考えるならば、もう少し取組を強めた方が良いのではないか。それを計画の中で指標にあげた方が良いのでは、というご意見は、非常に全うだと思う。
- ・子どもにとってのスポーツ・体を動かす活動である、「遊び」や「外遊び」という言葉が出て来ない。子どもを捉えようしたら、もう少し子ども目線で書かれるところがあつてもよい。外遊びの中で子どもの体力が培われていくので、遊び場の確保や遊べる環境の視点も入れると良い。
- ・公園の問題、学校施設の利用の問題、学校開放は大事な視点だが、そのとき考えなければいけないのは、学校の体育館や運動場を、学校の管理の中で子どもたちに提供するのは、今の学校の働き方改革の中では非常に難しいということだ。学校という社会資源、地域資源を、地域の人たちが自主的に管理・運営していく体制づくりが必要である。地域学校協働活動、コミュニティスクールという「学校を核とした地域づくり」の方向の中で、市民が学校の運動場や体育館を子どもたちの遊び場として、住民のスポーツ活動などで使えるような運営を、それぞれの地域で考える。各地域におけるスポーツの課題に取り組む主体、自治的な組織を、どう作っていくのかという課題を意識した方が良い。それも、地域学校協働本部だけではなく、公民館やスポーツクラブ、子育て支援の分野でいえば民生委員や児童委員など、そうした人たちが地域の中での遊び場、スポーツの環境づくりについて一緒に考え、ルールづくりをしていく、そういう主導的な組織を育てていく方向を考えて行けると良い。

- ・公園の利用も同じで、一方ではボールが危ないから柵が必要だが、一方ではインクルーシブ遊具という言葉もあって、多世代や障害を持った人たちと一緒に触れ合える場であることが望ましいなど、こうした公園づくりの課題もある。ここも、子どもや多世代の人たちが一緒に使うためにはどうしたら良いか、地域の方たちで考える必要がある。
- ・ヨーロッパでは行政が、遊び方を教え、同時に子どもたちの安全を配慮し、子ども同士のトラブル解決の支援をする、プレイワーカーを公園に配置している。日本では、東京都の自治体や愛知県のいくつかの自治体でも置いていることがある。安城市ではプレイパークの案は出ていないが、こうした公園での子どもたちの活動を支援する人たちを、地域の中ではボランティアになるかも知れないが、考えていただくこともあり得ると思う。
- ・県内の事例では、移動児童館という形で、地域の子育てサークルや民生委員たちと一緒に、公園や集合住宅の広場などで、そういう場づくりをしている。常時あるのが望ましいが、月1回、週1回でも、こうした形で公園の中での遊び場づくりに取り組んでいくことも、地域の中で考えていくと良い。
- ・公園の良いところは、ふらっと行って利用できるという、ドロップインプログラムである。予約してその活動を行うのではなく、隙間時間に、手軽にスポーツに参加できるように、誰もがいつでも参加できる場をつくっていく。こうした意味で、公園や学校の施設の活用はまだまだ可能性があるので、活かしていただきたい。

(石川清幸副委員長)

- ・スポーツと文化芸術という2つのジャンルが、どう上手く融合するのか、期待感があった。今日の会議を迎えて何となく形が見えてきたので、大変嬉しく思っている。
- ・社会教育の概念や、地域活動の自主運営の話には、ハッとさせられた。

(鳥居こずえ委員)

- ・青少年健全育成連絡協議会は子どもに関わることが多いのだが、現状そういう活動はあまり出来ていない。こういう機会に多方面の方の意見を伺うことができ、生涯学習やスポーツなど、子どもたちも人と関わらずに生きていくことは出来ないので、上手くサポートしていくべきだと思う。
- ・安城市民憲章の中に、「自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう」という素敵なお言葉があるので、公園の見直しも更に出来ると良いと思う。

(神谷有弘委員)

- ・前回色々発言させていただき、今回随分反映していただいているので、良かったと思っている。今は色々過渡期なので、学校教育における部活動の地域移行など、スポーツの在り方や機会の提供について等が、少し分かり辛くなっている。そういったところを、なるべく分かりやすくして、計画をまとめていただけると良い。

(高山智子委員)

- ・近隣市ではピックルボールやボッチャ・ミニテニス等のニュースポーツの体験会を、定期的に、300円程度の安価で行っている。クラブに入るのはハードルが高いが、体験会があると入りやすいので、安城市でもやって欲しい。やっているのかも知れないが情報が入ってこない。分からないので、きちんと情報提供をして欲しい。ノルディックウォーキングも近隣市ではやっているので、スポーツに参加する人数をこういうところから上げていくと良いと思う。

(河方真司委員)

- ・教育に携わる人間として、今回の計画を自分も活かして行きたいと思う。

(荒井和夫委員)

- ・スポーツ実施率の目標値について、70%の根拠が國の方針に従っているということは分かったが、これに従わなければいけないのか疑問もあるし、國の目標を下回るのは問題だが、上回るのは問題ないのであれば、69.5%の現状に対し70%ではなく、もっと高くても良いのではないかと思っている。
- ・16ページの、安城市の子どもの運動能力が、愛知県よりも下回っているというのは今日初めて知った。なぜこういう状態になっているのか、それを引き上げるためにどうすることをするのか、計画を分かりやすいように出来ると良いと思う。

(西川勝幸委員)

- ・社会教育委員として勉強させていただいている。生涯学習という言葉は、指導員になって初めて聞き、この会議に参加させていただいて、初めてこういう世界があるのを知った。会議の前の資料や素案は何十回と読んでいたら、段々読みやすく、理解できるようになってきた。これだけの素案を作り上げる職員の方は、本当に大変だと思う。こうして会議に参加させていただいて、こんな立派なものを作り上げることに携われたことは、とても素晴らしいことだと思っている。皆さんのご意見をお聞きして、いろいろ勉強させていただいた。これからも、少しでも皆さんや、自分のため、市のために頑張っていきたいと思う。

(香村恵介委員)

- ・次回2月の委員会では、パブリックコメントの意見を元に修正する余地はあるのか。

(事務局)

- ・パブリックコメントの意見で変更する箇所もあると思う。最終案もそこでお見せする形になる。

(香村恵介委員)

- ・次回 7 年後の策定時には、自分はいないだろうし、事務局も変わっていると思う。市民や委員の意見を、より計画に反映させていくための方法を、ぜひ次回は考えていただきたい。今回のワークショップでは、あまり幅広いバックグラウンドの人が集まれなかつた。少人数で年代の偏ったワークショップだったが、そこで挙がった意見を、計画に反映させざるを得ない。それが本当に、市民の代表の意見なのかというところがあつたので、なるべく多くの人たちをワークショップに巻き込む努力が必要だと感じた。
- ・策定委員会も、特定の人の意見が大きくなりがちである。委員が 18 人いるが、人数は本当にこれで良いのか。2 時間で意見収集できるのか。事前に意見を集約していただけたのはすごく良かったと思うが、全体の前で意見を言うのはやはり難しいと思う。少人数のワークショップ形式にした方が良いかもしれないし、市が「これでいいですか」と言わされたときに、私たちは「ちょっと良くないのでは」という感じになつてしまふと、建設的に、より良いものを一緒につくつていけなくなつてしまふ。「ここ迷ってるんだけど、一緒に作りませんか」といったスタンスで、お互いにアイディアを話し合う方が、より良いものに繋がると思うので、7 年後はワークショップや策定委員の進め方について、検討して欲しい。

(小森義史委員)

- ・計画書には書いていないが、この計画の中間見直しはするのか。

(事務局 部長)

- ・総合計画に合わせた形なので、期間が長くなっているが、当然中間見直しは行う。
- ・70%については、総合計画が上位計画にあるため踏襲しているが、総合計画と一緒に変えていけるよう、中間見直しに向けて今後議論し、反映していけたらと考えている。

(野村富雄委員長)

- ・素案について賛成の方は挙手をお願いしたい。

<全員挙手>

3 その他

- ・計画案については、誤字チェックなどして整えたあと、11月中に皆様に送らせていただく。その内容で、パブリックコメントに進めさせていただく。
- ・次の策定委員会は令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 10 時から、へきしんギャラクシープラザ 大会議室にて開催予定。

以上